

国家戦略特別区域について

中医協 総-2-1参考1
26.10.22

○全国で6地域を指定(平成26年5月1日)

- | | |
|--------------------------|-------------------------------|
| 1 東京圏【国際ビジネス、イノベーションの拠点】 | 2 関西圏【医療等イノベーション拠点、チャレンジ人材支援】 |
| 3 新潟県新潟市【大規模農業の改革拠点】 | 4 兵庫県養父市【中山間地農業の改革拠点】 |
| 5 福岡県福岡市【創業のための雇用改革拠点】 | 6 沖縄県【国際観光拠点】 |

そのうち、保険外併用療養の特例を実施する予定がある区域は、**東京圏と関西圏のみ**

※平成26年5月1日「国家戦略特別区域及び区域方針」より

1 東京圏

1. 対象区域

東京都千代田区、中央区、港区、新宿区、文京区、江東区、品川区、大田区及び渋谷区、神奈川県並びに千葉県成田市

2. 目標

2020年開催の東京オリンピック・パラリンピックも視野に、世界で一番ビジネスのしやすい環境を整備することにより、世界から資金・人材・企業等を集める国際的ビジネス拠点を形成するとともに、創薬分野等における起業・イノベーションを通じ、国際競争力のある新事業を創出する。

3. 事業に関する基本的事項(実施が見込まれる特定事業等及び関連する規制改革事項)

<医療>

- ・外国人向け医療の提供【外国医師】
- ・健康・未病産業や最先端医療関連産業の創出【病床、外国医師、**保険外併用**】
- ・国際的医療人材等の養成【医学部検討、病床、外国医師、有期雇用】

2 関西圏

1. 対象区域

大阪府、兵庫県及び京都府

2. 目標

健康・医療分野における国際的イノベーション拠点の形成を通じ、再生医療を始めとする先端的な医薬品・医療機器等の研究開発・事業化を推進するとともに、チャレンジングな人材の集まるビジネス環境を整えた国際都市を形成する。

3. 事業に関する基本的事項(実施が見込まれる特定事業等及び関連する規制改革事項)

<医療>

- ・再生医療等高度な先端医療の提供【病床、外国医師、**保険外併用**】
- ・革新的医薬品、医療機器等の開発【病床、外国医師、**保険外併用**、有期雇用】